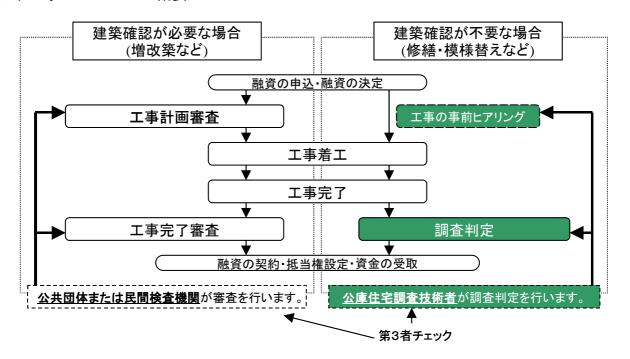
平成 17年 7月 住宅金融公庫住宅環境部

公庫を活用したリフォームについて

- 1 公庫のリフォームローンでは第三者による審査・判定を行います
- ① リフォームローンの概要



② 融資額 (次のa~cまでの合計額となります。)

a 基本融資額 + b 特別加算額 + c 債券·郵貯加算

- (注)融資額の合計は、上記にかかわらず「<u>住宅部分の工事費の80%」</u>が上限となります。 また、高齢者向け返済特例制度を利用する場合は、500万円が限度となります。
- a 基本融資額(万円/戸、複数の項目の融資額を合計することはできない。)

| 工事の内容 | 増築工事 改築工事 | 修繕・模様替え | 融資金利 | |
|--------------|--------------|---------|--------------|-------|
| 融資の種類 | | などの工事 | 基準金利 適用工事 | その他 |
| 政策誘導リフォーム(注) | 1,000 | 500 | 2.60% | 2.70% |
| 耐震改修•耐震補強工事 | 1,000 | 1,000 | 2.40% | |
| 上記以外のリフォーム | 530 | 240 | 2.60% | 2.70% |

- (注)政策誘導リフォームには、「長寿社会対応住宅工事」、「環境共生住宅工事」、「長期耐用住宅工事」の3種類があります。
- b 特別加算額(200万円/戸) c (略)
- ③ リフォームローンの実績

(単位:戸)

| (十位:) | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| 年度 | H12年度 | H13年度 | H14年度 | H15年度 | H16年度 | |
| 受理戸数 | 4,917 | 2,536 | 1,002 | 1,134 | 563 | |

(参考) 公庫住宅調査技術者(登録建築士)制度

- ・ 公庫と協定を締結した機関((社)日本建築士事務所協会連合会及び(社)日本建築士会連合会)が登録。昭和58年に創設
- 登録者数は、12,729名(平成17年7月1日現在)
- ・公庫住宅調査技術者となるためには、建築士事務所に所属し、登録機関が行う登録講習 会を受講することが必要
- ・登録期間は2年間。更新時にも講習の受講を義務づけ、責務の認識及び公庫技術基準の 理解の徹底を図っている。
- ・公庫は、登録機関を通じ、業務の適正かつ厳格な執行を指導。 なお、リフォーム工事の調査判定業務は、建築士法第21条(その他の業務)に規定する 「建築物に関する調査又は鑑定業務等」に該当するため、違反等があれば行政処分が適 用される。

2 公庫が行っている住情報提供及び相談業務

① 住情報の提供

ホームページ、各種マニュアルの発行、セミナーの開催等を通じ、公庫融資に関する情報のほか、資金計画、技術事項等、幅広く住情報を提供。

② 窓口相談等

住情報相談センター(首都圏)、全国の支店、出張所等において、窓口相談、電話相談を 実施。

(参考) 高齢者向け返済特例制度に係るカウンセリングの実施

- ・高齢者向け返済特例制度は、バリアフリー工事を行う高齢者に対し、元金の返済を猶予し、利息のみの毎月支払いし、借入者が死亡した際に元金一括返済とする制度(平成13年10月から実施)。
- ・融資に際しては、公庫、高齢者財団によるカウンセリングを実施。 カウンセリングは、高齢者がリフォーム工事の内容、融資の条件等を理解し、無理な く制度を利用できるよう助言するもの。
- ・工務店団体との連携により、カウンセリング体制を充実。 全建連高齢者住宅リフォームカウンセラー 約 567名 (平成 17年2月末現在)